

# 知恵の樹

No. 154

2010. 11. 17

町田の図書館活動を  
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方  
〒194-0022 FAX 042-722-1243

## おめでとう！ 中央図書館 開館 20 周年

図書館まつり実行委員長 水越 規容子

今年には町田市立中央図書館開館 20 周年、さらに金森図書館 10 周年、移動図書館 40 周年という節目の年に当たります。そこで日頃から図書館を利用している市内のさまざまな団体が集まって「図書館まつり実行委員会」を立ち上げ、図書館職員とともに、20 歳のお祝いをするようになりました。市内で活動する数多くの「読み聞かせや語りの会」「地域文庫」「読書会」や地方史を研究する会、自然を大切にする会などが呼びかけに応じて準備が始まり、11 月 23 日から 1 週間の「フェスタ ぶらりライブラリー IN まちだ」のさまざまな企画ができあがっていきました。

さらにあわせて市立図書館キャラクター公募も始まり、市内だけでなく全国から、子どもから大人まで多数の応募があり、実行委員は大いに頭を悩ませながら選定に携わりました。このかわいい「よむぼん」が結果選ばれたものです。図書館では、よむぼんの印刷されたクリアファイルとシールを用意し、まつりの期間中毎日、来館者に配る予定です（ただし数に限り有）。期間中だけでなくこれからもずっと、よむぼんが親しまれ可愛がってもらえることを願っています。また図書館エントランスには各団体の企画のチラシが所狭しと並べられ、来館する市民の関心を引いています。総カラーの立派なリーフレットも作られ、学校をはじめ、市内のさまざまな施設に



配られました。聞くところでは、電話での問合せがかなり来ているそうです。そして来週にははいよいよ、本番を迎えることになりました。ドキドキ。

さて今回はじめて、市民と図書館とが一緒に企画運営する形で行われる図書館まつり、期間中の催しが滞りなく行われることはむろんですが、これを機になお一層、図書館と市民とが協力しあい手をつなぎあい、さまざまな企画や工夫を生み出していく形のはじめの一歩にできたらと願ってやみません。

各地の公立図書館の置かれた厳しい現状を目にし耳にするにつけ、効率優先、利用者置き去りにした図書館行政 — むしろ図書館身売り — がまかり通っている現実を残念に思います。確かに町田の図書館にも、まだまだ解決していかなければならない問題は山積みしています。市の財政からすぐには難しい問題も、またちょっとした工夫や取り組み方でなんとかできそうな問題も…。

それらを解決へと導くには、やはりそれぞれの立場を背負いながらも、人と人が十分に尊重しあい理解しあい、互いに協力しあうこと、市民と一緒に図書館の発展に手を差し伸べることでしょう。まつりの最終日には、実行委員会主催の懇談会も開かれますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。 (会 員)

## 第15回学校図書館のつどいに参加して

### 特別支援教育の必要性と学校図書館の可能性

町田市役所 石井 一郎



去る10月2日、専修大学神田校舎にて日本子どもの本研究会と親子読書地域文庫全国連絡会共催の表記の会が開催された。

午前の部は専修大学准教授の野口武悟氏の講演「すべての子どもを支える学校図書館 ～その歩みといま～」、午後の部は狛江市緑野小学校の司書教諭の田揚さんと司書の松原さんによる緑野小学校での実践報告があった。

講演では、まず2007年に本格スタートした特別支援教育についての話があった。いま小中学校で特別支援教育の必要性が高まっている。新しい課題のように見えるけれど過去の先人たちが実践してきた課題でもある。1950年代に読書問題児への対応というテーマで既に取り組みされていた。先人たちの実践を見ながら、これからの学校図書館に活かせるヒントを考えたいという内容だった。

1950年代、通常学級に受け入れられていた軽度の障害児の多くは、学習面で困難を抱えていた。特に読みの困難がすべての学習に影響していたので、学校図書館を含めた学校全体の取り組むべき課題の一つになっていた。読書問題児は読書能力に障害が疑われる読書困難児と早熟や読書の偏りのある読書異常児に分類されていた。

学校図書館における読書問題児への対応については、全国学校図書館研究大会の第3回大会(1952年)から第12回大会(1961年)において議論されていた。その中から、3つの実践事例を紹介された。

① 1952年の東京都瑞穂町立瑞穂中学校の今村秀夫氏の実践について。学級担当と学校図書館担当教師と連携し、読書問題児の把握と対策に取り組まれた。把握方法は個人別読書カードと読書能力診断テストによって行われた。調査により、読書問題児が16名いた。結果については、「学校図書館第33号」(1953年)に表にしてまとめられている。表には児童の家庭環境や読書傾向や所見・診断・今後の対応などの項目などがある。

② 1953年の千葉県市川市立真間小学校の大熊喜代松氏の実践について。第2図書室(読みの治療教室)を設置し、必要な指導(治療的指導)を行った。9名の児童が対象となった。指導方法としては、やさしい本を使って読むことができるようにす

ること。よい出発のために子どものための本を作ってやること。

③ 1954年の山梨県睦合村立睦合中学校の渡辺修孝氏の実践について。把握方法として個人別読書カードなどによる観察と読書能力診断テストを利用した。44名の読書問題児がいて、全校生徒の9.2%だった。指導方法として、単に図書館指導だけでなく、全校のガイダンス、プログラムに従って行う。司書教諭との連絡の上でホームルーム担当教師が行っていくというもの。

最後に、1950年代の実践は学校図書館における特別支援教育であった。過去の事例を学び、今のすべての子どもを支える学校図書館となるよう取り組めるのではないかと語られた。

午後の報告は、写真などを交えて話された。緑野小学校は平成17年に開校、平成18年に図書館が開館され、新教育システム開発プログラム実践校になり、平成19年に狛江の教育21指定校となった。

22年度の学校図書館教育全体計画は、図書館を読書センターと学習情報センターとして位置づけて、「学校図書館の宝を子どもたちに」をテーマに取り組んでいる。

読書指導として、読書の習慣化を図り、読書意欲を高める工夫をしている。入学式後の教室で、担任が読み聞かせを行うなど、子どもの本の関心を高める読書指導をする。すきま読書・朝の読書などを通して読書の習慣化を図っている。

読書意欲を高める工夫として、担当が得意な分野でのブックトークや司書と担任とで作ったブックトークを行っている。学校司書によるアニメーション、児童作家によるお話会(後藤竜二など)。読書週間では、全校教師による読み聞かせやお気に入り本の語りを行っている。「わかったさんシリーズ」は先生の一言でブームとなった。児童の活動として、自分のお気に入りの本の帯を作ってもらったが、これは朝日新聞で紹介された。おすすめカードやお気に入りカードも作っている。10歳の子どもたちには「1/2 成人式をむかえた君へ」や6年生には「卒業する君へ」で教師がすすめる本を紹介した。

発達に応じての指導の工夫として、幼年文学コーナーを設置している。子ども同士による本の出会いの場として全校読み聞かせ集会をしたり、お

すすめの作家カードを書いてもらったりしている。

読書の質を上げる指導として緑野文庫を設定し、各学年のおすすめ本の紹介やアニメーションや不読児童に緑野文庫を使ったチャレンジ読書を行っている。読書記録の活用もしている。

情報活動指導では図書館資料や電子メディアなどを使い、自ら課題や疑問を追求解決できるよう取り組んでいる。

調べ学習の例として、2年の生活科で「サケをそだてて ほうりゅうしよう」、3年社会科で「私たちのくらしとスーパーマーケット」、5年の総合学習で「お米ってすごい！」が紹介された。調べたことはカルタで表現したり、表にしてまとめたり、本にまとめたりしている。キャラクターを登場させてまとめたりもする。まとめたことは発表を行う。調べ学習を行

うために、段階的に情報活用指導をしている。2年生には蛾の写真を見せ、図鑑の目次と索引から調べさせ、必要事項を抜き書きさせる。本の中に問題を書いた紙をはさんでおき、答えを目次から探させる。学びの支援として学年のフロアに資料を乗せたブックトラックを置く。特別支援学級についても読書指導と情報活動指導を行っているとのこと。

田揚さんと松原さんの報告を聞いて、緑野小学校では図書館が学校・教師を巻き込んで取り組まれているとすごいと感じた。

報告終了後、交流会が開かれた。交流会では、著作権法についての質疑応答や学校図書館が学校・教育委員会にどう働きかけるかについて意見交換がなされ、会が終了した。 (会 員)

## 町田の学校図書館を考える会

### 教育部長と面談・・・町田市の学校図書館について

11月4日(木)9時半より／参加:市川、清水、水越

今年教育部長と教育長がともに新しくなったということから、まずは教育部長と面談をし、教育委員会として町田の学校図書館をどのように見ているのかをお聞きすることにした。併せてこちらが抱えている学校図書館の状況と問題点をお話することとした。

新しく部長となられた白井氏は総務からいらしたとのことで、この間の図書指導員を教育支援ボランティアに組み入れる経過などについてはご存知だった。いくつもの学校見学で学校図書館も見ているが、掲示や配置などに工夫がなされ、図書指導員の努力の結果だと思ふ感想を述べられた。O 中学校の図書館がプレハブの2階で、本も十分に置けない状況には苦慮していたが、今回新しいプレハブの1階に引っ越すことができ、少し状況の改善が見られたことはよかった。まだまだ施設面や蔵書面での改善が必要なのは十分考えているとのことだった。

会としては、施設や蔵書の改善も必要だが、それよりもまず人の問題を解決してほしいことを強調した。いくら購入予算がついても、きちんとその学校にあった蔵書構成を考えた上での新書購入をしないと、本は死んでしまう。そのためには、図書館運営を専任の仕事とする専門職の人が必要で、優秀な人が一人入るだけで現場は見違えるように変わるものだ。指導員が配置されてからすでに10年が経過するが、あまり

の待遇の悪さから人がどんどん入れ替わり、学校間での格差も広がっている。全国学校図書館協議会顧問の笠原氏の文章や現総務大臣の片山氏の新聞記事・講演録などもお渡しして、とにかく学校図書館に専門・専任の学校司書を置くことが要であると、多くの識者が認識していることをお話した。

そのためには、今すぐに学校司書の配置へと進むのはやや難しいかもしれないので、まずは図書指導員を教育支援ボランティアから独立させ、年間140日という制約を実情にあったものに変えることなどをお願いした。きちんとした身分保障がなければ、仕事に見合った能力のある人はなかなか集まらないし、継続も困難だ。

部長からは、司書教諭がいるのだがどうなのかと問われ、もちろん図書館のために頑張っている司書教諭もいるが、授業軽減も実質なく、担任や他の校務分掌と掛け持ちで忙しく、とても図書館運営にまでは携われない現実があること、多くの自治体はこの現実を踏まえて学校司書配置に動いていることをお伝えした。

正味1時間半ほどではあったが、熱心にこちらの話に耳を傾けてくださり、部長なりに現状を正確に把握し問題点を探っていくことを約束して下さった。 (水越)

## 久しぶりに出席して

増山正子

毎年一度(この時期、図書館の休刊日に)、団体登録をしている団体を対象に実施している利用者懇談会が、去る11月11日(木)14:00から、さるびあ図書館2階読書室において行なわれた。188登録団体のうち、今年の出席者は21団体20名(地域文庫3/15、読書会6/52、保育園・幼稚園2/25、小学校・中学校6/58、学童保育0/15、その他の団体4/23)。

何年か前には出席した事もあったが、型どおりの集まりにあまり意味を感じられず、もう何年も欠席を続けていた。久しぶりに出てみて、図書館側の意気込みが違うのを感じたので、報告をする。

図書館からは、守谷館長をはじめ、各館から団体登録サービス関係の担当者が12名出席、司会・進行は「さるびあ図書館」の手嶋さんが務められた。

まず始めに、守谷館長が挨拶に立ち、図書館の全体的動きについて以下の話があった。

町田市は42万人の人口を抱える中で、地域図書館6館、移動図書館が3台走っているが、まだまだ、図書館の数は足りない。1970年に多摩地域の実践を基に『市民の図書館』という本が出て40年、多摩地域の図書館を切り開いた本でもあるが、そういう図書館として、町田市の場合はまだまだサービスが行き届かない状況にある。6館ある図書館の内、さるびあ・金森・中央を除いた館は、400平米以下の小さな図書館で、市民の需要になかなか応えられない。図書館のサービス圏から少し離れている人に、いま図書館が出来るサービスとして、せめて本の受渡しが出来ると、南町田の駅前連絡所、忠生市民センター、小山市民センター等で、インターネットによる予約資料受渡しサービスを開始しているが、利用者は多く、特に南町田は、本来の市民部の業務より多いようで驚いている。

今、図書館建設が2箇所具体的に進んでいる。鶴川駅前から数百メートル離れたところに複合施設が2012年オープン予定で来年1月工事が着工、その中に1100平米の図書館が出来る。また、2014年に建替え予定の忠生市民センターの基本

計画の中にも、図書館建設が検討委員会で話し合われている。

鶴川や忠生に図書館ができることは大きな前進だが、それでも大多数の市民が身近で図書館を利用できる環境にするためにはまだ不十分で、図書館長としては、他にも3箇所くらいサービス空白地域に図書館が必要だと考えている。

国民読書年である今年は、町田市の図書館にとっても、移動図書館運行40周年、金森図書館新移築10周年、中央図書館20周年という記念すべき年である。図書館は個人での利用が多いが、その記念すべき年を祝って、市民団体が共にお祝いをしようと申し出てくれた。市民による実行委員会が組織されて、図書館と協働で中央図書館20周年記念の祭りを11月23日から28日迄、17団体による催しを開催する。是非参加して欲しい。

そのあと、職員と出席者の自己紹介があり、休憩(美味しいお茶をだしてくれました!)を挟んでたっぷり2時間の懇談会であった。

毎年出席する団体は大体決まっていて、毎年団体の自己紹介で時間が割かれるようだが、中には、3ヶ月前に出来たばかりの期間限定保育園から初めて出席したという人から、子どもたちに本を読んであげたいが本を買う予算がなく困っていたところ、図書館の団体貸出制度を知り、大いに助かっているといったことや、2人だけで親育ち子育てのお手伝いをしているが、0歳の子どもに読み聞かせをするのに団体貸出が利用できて本当にありがたい、といった図書館サービスへの感謝の声も聞かれた。

図書館側からは、「大変な仕事の中で、皆さんから感謝の声が聞こえると報われたような気がする」「超大型絵本がどこの館からも予約が可能になった、一歩前進かなと思う」「地域文庫・読書会への貸出が昨年に比べて落ち込んでいるのが気になった。しかし、学校への団体貸出が落ちていなかったのは2008年から始めた学校支援貸出の成果なのかなと思う」。利用者側からは、「土・日の集会室や印刷室の利用を可能にして欲しい」「団体貸出をインターネットで出来るようにして欲しい」「学校へおはなし会に行くとき図書館に複本を用意して欲しい」など、要望が挙げられ、その多くが検討課題となった。

団体利用者懇談会が、一方的な報告やお願いで終わるのではなく、団体同士の交流や情報交換、登録団体として図書館をどうサポートしていけるか

など、この場をもっと積極的に捉え、もっと本気で話し合える場になれば、市民にとっても図書館にとっても大きな力になるのではないか、その点では中途半端に終わったような気がする。

久しぶりに出席して、図書館長が最初から最後まで、出席者の言葉に真摯に耳を傾けていたのが、

### —まちの図書館、いなかの図書館 3—

## 指定管理者制度と図書館

玉目 哲廉

指定管理者制度を自治体が検討したのは、大津町にいた平成 17 年 4 月が最初であった。総務課より考え方が説明され、7 月までに一次回答を求められた。

総務課の説明では、指定管理者制度のメリットとして、・住民サービスの向上 ・民間のノウハウの活用 ・経費の節減をあげていた。

図書館は「個人の思想信条に関わる資料を提供している。地方教育行政の組織に関する法律等という教育機関である。現行でも賃金雇用の職員を多く抱え、経費の節減に努めている。住民サービスの向上については、直営のほうが他の公共機関との連携が行える。民間には図書館運営のノウハウが無いため現状では直営にしか選択肢はない」と回答した。

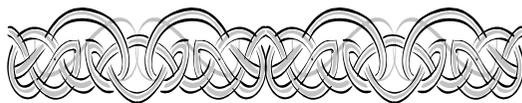
しかし、制度への検討をしなくてよくなった訳ではなかったので、平成 18 年の2月と7月に図書館協議会に説明を行い、11 月の協議会に年度末までに意見を出して欲しいと諮問をした。

年度末の図書館協議会では、制度導入は時期尚早という結論になった。

町の他の部署も同じような結論を出していた。予算の削減を目指す財政や総務は、さらに2年間の期限を設定し、直営でいくのか指定管理にいくのかを担当課に迫ってきた。

その為に、導入していた鹿児島県の阿久根市立図書館や県内の荒尾市立図書館を視察に行った。阿久根市は、図書館で働いていた人がNPOを立ち上げ、受託していた。NPOの人は、臨時で働いていた時と同じくらいの報酬で仕事はきついといていた。司書という誇りがなければやっていけないとも言っていた。

とても嬉しく新鮮な印象として残った。せっかくのこうした機会を大切に、これからも積極的に参加していこうと改めて思ったことだ。 (会 員)



荒尾市立の方は、市内のNPO法人が受託したが、図書館で働いていた臨時の人をNPOが雇用し、図書館を運営しているということだった。給料も上げ、資格の無い人には取りに行かせていた。

このような状況を見て、NPO法人についても勉強し、県庁の窓口から資料をもらい、設立するのに何が必要なのか、したらどのような事をしなければならないのかを知った。

そして、永続的に図書館を運営していくために、NPOの雇用職員にどれ位の報酬を支払うかを試算してみた。給料の水準は、普通に生活が出来る行政職2級を当てはめることにした。これに前歴加算をし、雇用保険、健康保険等の必要な経費を加えた。行政職2級は、1級との差が計算してみるとほぼ 87%であった。試算はボーナスも含めた。そのため、現行の図書館予算と比べると意外と経費の節減の割合が少なかった。

現行は、臨時職員が5人、正職員が3人であるが、臨時職員の賃金が低かった。

賃金の試算では、毎年行政職員の給料が上がるように、NPO職員も上げる計算をしたが、上昇分はたいした金額にはならないことも分かったが、町の方では、NPO側の給料を上げることには理解を示さなかった。

このことから町は制度の導入によって、大幅な経費の節減をねらい、弱い立場の人を弱いままに置きたいということが分かった。

指定管者理制度は、受託団体が無いとなりたない制度であるし、信頼できる団体であることも前提である。働いている人たちがNPOを組織し、受託することを前提にしていただけにそれができないと、案外自治体は臆病な面もあり、最終的には、当面直営でいくという結論になった。そして、少しだけだが、臨時職員の時間給が上昇した。

(会 員)

2010年10月26日9時30分～11時30分

於：町田市立中央図書館 中集会室

## 1 館長報告事項

### 経過報告

- 9月28日 20周年記念事業実行委員会開催
- 9月29日 第2回忠生市民センター建替庁内連絡会議
- 10月8日 第7回定例教育委員会
- 10月14日 小山地区市政懇談会
- 10月19日 20周年記念事業実行委員会(全体会)  
鶴川駅前公共施設管理運営ワークショップ
- 10月20日 新入職員研修(図書館利用ガイダンス)
- 10月24日 第4回文学館まつり

### 図書館協議会を

傍聴しましょう！

- 次回協議会のお知らせ  
12月14日(火) 9時30分～11時30分  
中央図書館6F中集会室で行なわれます。  
傍聴を希望される方は、042-728-8220  
(中央図書館)まで、ご連絡を！

## 報告事項

### 1 忠生市民センター建替に伴う図書館建設計画の進捗状況

2014年度オープン予定。建物全体の基本計画書は本年度中に取りまとめるが、敷地への配置図が示された。現時点では図書館部分は1100㎡程度。

### 2 第97回全国図書館大会について

2011年10月13日(木)～14日(金)、全国図書館大会を多摩地区で開くことになった。会場は調布市文化会館他、調布市内の大学内施設、近隣自治体公共施設を利用の予定。

想定される分科会のうち、住民自治と図書館運営への市民参加に関する分科会は町田を中心に行って欲しいとの日本図書館協会からの依頼あり。図書館協議会は図書館運営への市民参加の一形態であり、町田の場合、全国的に見ても頻繁に活動を行っていることもあるので、分科会への関わりをお願いするかもしれないとの館長発言あり。

## その他

1) 小山地区市政懇談会において、市民より図書館設置要望あり。現状では新館設置は無理であるが、BMポイント増設(7→8)、市民センターの予約受け渡し、橋本図書館(相模原市)南大沢図書館(八王子市)など近隣自治体図書館利用をお願いする。さらに市民から子育て支援に関連して児童館や図書館など各種サービスの不備について

どの様に考えるかとの市長への質問あり。

協議会委員からは、やはり身近な図書館が必要であることなど指摘あり。

2) 鶴川駅前公共施設管理運営ワークショップにて、建物全体の管理運営の件が話し合われている。図書館については市としてすでに直営の方針が決まっている。開館時間等については、市民からの延長要望が強い。鶴川駅近接地であることから、閉館時間を遅らせるなど地域の利用ニーズにあった運営が望まれる点など協議会委員より意見あり。

### 3) 今年度の全国図書館大会における公共図書館分科会での報告について

奈良で行われた全国図書館大会において、町田市立図書館から図書館評価について事例報告をしたが、その結果について担当の吉岡氏から報告があった。分科会では、図書館評価への取り組み経緯、プロジェクトチームの活動、利用者アンケートについて詳細な報告を行い、評価方法についての質問などがあったという。市町村立図書館における図書館評価の実施率がまだ低い現状では、町田の事例は参考になると思われる。  
(協議会委員・山口 洋/会員)

# 本の紹介『沈黙の時代に書くということ ―ポスト9・11を生きる作家の選択』

サラ・パレツキー著 / 山本やよい訳 / 早川書房

## 片岡 貞子

サラ・パレツキーの推理小説が好きで、女性探偵V. I. ウォーショースキーが、ゴールドン・レトレヴァーをパートナーとして活躍するシリーズは殆ど読んだ。アメリカの推理小説と言えばマッシュョが大型車を駆使し、女は尊重し優しく接するというパターンだった。代表的な作家はレイモンド・チャンドラー、アメリカの生活を事細やかに描き推理もしっかりしているので面白かった。最近の女性作家の女探偵は×1で颯爽と生きる。生活の描写は細かく男女の営みは自然に描く、走る車は日本車、現代を感じた。

前書きが長くなったが、此の度の著書はエッセイ集で、生い立ちや、公民権運動、女性解放運動、容疑者への拷問に抗議する人権運動、家庭内に於ける男女差別の問題等々多岐に亘る問題の実践や悔いの残る問題を明記している。私が驚いたのは巻頭の「日本語版に寄せて 拷問とスピーチと沈黙」に書かれた繰り返し行われた拷問、知りながら行動を起こさず無視した刑事、検事、抗議に抵抗する人々を無視し攻撃するマスコミ、これらが人権と民主主義の旗手を世界に標榜する国で行われている事実だった。

パレツキーの言おうとしていることに注目したい。彼女は、それら攻撃側の人でなく、保身と恐れから沈黙していた人に目を向け、自らを重ねている。残虐さを理解し誰もが行うケチな行為、多くの人が行わずに済む非道な行為の両方を認識し、どうすれば人間性を失うことなく極限状況を生き延びていけるのかを知ろうとしている。そして極限状況の中で生き延びた少数の勇敢な人々に学ぼうとしている。しかしそれらの人々に学んでも「わたしは勇敢になれない」と語る。

大虐殺やリンチが行われているときに、無言で佇んでいた人々のことを考える。自ら加わることはないが、声を上げることもない人々「わたしは自分が極限状況に置かれた場合眼をそらしてしまうのではないかと恐怖を抱く」と述べている。そして社会の片隅に生きる人々、権力構造の外に生きる人々、反撃する力も声をあげる力もない人々に強く肩入れをするようになった。しかし傍観者タイプの人間、個人的な対決は苦手。V. I. ウォーショースキーというキャラクターを通じて「傷は負うが屈服

することのない」フィクションの探偵を創り上げた。

V・Iは分身かと聞かれるが、「違うV・Iはわたしの声だ」語るこ

と、強さに欠けるわたしには発言できない事柄を口にし、権力者が邪魔し消し去ろうとしようと、沈黙させず発言する。「わたしも自分の産んだ探偵に負けない勇敢な人間になろう」と努めている

「日本版によせて」で触れているが、わたしたち図書館運動に拘わっている者にとって見逃せない重要な事実がある。「合衆国愛国者法」の制定により、政府は、令状なしに電話に盗聴器を仕掛けること、図書館の閲覧記録を押収することも思いのままである。現在も秘密刑務所がいくつかあって、政治犯が拷問を受け、ときには死にいたっている。

私はパレツキーの生い立ち、作品、考え方全てに興味があり、魅力に富んだ本だった。サラ・パレツキーが、発言することの大切さを日本の読者へのメッセージとしたことを受け止めた。

最後に「合衆国愛国者法」の恐ろしさについて考える。現在、アメリカの法律として生きていることは他人ごとでない。私は以前から極限状態になれば生きるために人も殺し裏切りもするだろうと思っていた。幸い現在は後期高齢者でそれだけのエネルギーは残されていない。子や孫の時代に恐ろしいことが起こらないよう願う他は無い。だがそのような事態がじわじわと或いは突如起ころうとしたとき、阻止しようとする力の一部になるくらいのエネルギーは残して置きたい。失う物のない強みである。

愛国法の下で、国家は何でも出来る。

愛国法によって召喚され又は搜索された人や或いは団体は、その事実を口外すれば逮捕、投獄が待っている。第5章に詳しく書かれているので読んで戴きたい。(会員)





# ひろば

## 〈例会報告〉

10/20(水)18:00~20:00  
 中央図書館中集会室  
 会報 153 号印刷 (16:30~)  
 伊藤、丸岡、増山、桃澤

**出席者:**石井、伊藤、片岡、久保、近藤、齋川、鈴木、玉目、手嶋、増山、丸岡、守谷、桃澤、吉村、高橋

2010年度 第9回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

12月16日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

## プログラム

- \* 町田ゆかりの作家「笠原淳」 前田久美子
- \* こびととくつや (グリム) 原 忍
- \* 稲荷大明神の狐と名主(町田の民話) 佐羽悦子
- \* 賢者の贈り物 (オー・ヘンリー作) 市川美奈

直接会場へどうぞ! 語り:ままだ語り手の会



- 図書館友の会全国連絡会よりの衆議院院内集会資料配布・・・11/16(火)14:00~衆議院第2議員会館で行なわれる院内会議の参加者を募るが・・・。(⇒水越さんにお問い合わせ)
- 2011/11/13(日)・14(月)に全国図書館大会が多摩地域で開催されることに決まった/今年は『市民の図書館』が発刊されてから40年、日本の図書館の発祥の地として多摩地域(調布を中心に)が開催予定地に。主催者は日本図書館協会で全体の事務局を担い、多摩地域では、実行委員会を立ち上げて分科会のいくつかを運営することに/町田でも住民自治、市民参加の図書館といったコンセプトで分科会を1つ担当、住民と一緒に作っていく図書館、行政と市民との協働とは、等、市民主体の分科会を設定したい。
- どのような分科会が望ましいか意見を出し合う/多摩での協議会の緩やかな連合体をという動きもある。図書館協議会に焦点をあてたらどうか。住民と図書館のメニューを全国的視野で見ると面白くないのでは/図書館法にもとづく協議会がないところもある/協議会とは別の形で図書館を支えるのが大事になってくる。たとえば、図書館友の会など/図書館を市民の図書館として発達させていくにはやはり市民の力がものを言う。この部分をどう活性化できるか/退職者をどう図書館にとりこむか。サポーターにできるか/退職して「図書館はいいもんだ」と感じている人も多いのでは。シニアを対象に、というのも新鮮かも/Etc、etc、・・・。
- 亀山郁夫氏講演会についての謝金・・・市講師派遣制度を検討(⇒補助金は他の催しに回す)
- 図書館は、中高生がたむろできる場であって欲しいと思うが、忠生市民センターの図書室に貼り出されていた「騒いだりしたら警察を呼びます」という禁止文言には驚いた(⇒市民センター図書館は図書館管轄ではないとのこと)

- 嘱託の定期大会が12/2(木)に開催される。
  - 「町田の社会教育の学びを考える会」他3つの団体は、町田市教育委員会が、公民館と市民大学を総合化し、現中央公民館を生涯学習センターとする計画を推進、現中央公民館に市民大学を移転させようとしているのに対し、「社会教育の機会を保障することを求める請願」の署名活動をしている。請願は、市議会議長宛で、内容は、「1. 社会教育法第5章及び町田市公民館条例の理念に基づき、社会教育の場としての公民館の位置づけを堅持してください。2. 生涯学習センターを現在の中央公民館以外の場所に設置してください。3. 市民大学に新しい用地を確保してください」の3項目。協力できる方は、染谷さん(042-734-2894)まで。
  - 国民読書年・中央図書館20周年記念フェスティバルについて/期間中会場に飾るお花として、当会会員でもある豊島さんから、造形盆栽2つ(もみじ、柿)を借りることに。見事なものです。ぜひ見に来てください!
  - 11/23(祝)13:00~のオープニングのあとすぐに亀山郁夫氏講演会「いまなぜ『カラマーゾフの兄弟』が読まれるのか」を開催する。12時から整理券を配布するので、会員は11時には集合して欲しい。当日の役割分担は次回例会で。
  - 11/28(日)にお祭りの最後を飾って「みんなで語ろう! これからの町田の図書館」の懇談会を催す。図書館員と利用者が、一堂に会して、忌憚のない意見交換と希望を語り合いたい。
  - 忠生市民センター建替えに伴う情報について。
  - 11/3「のづた丘の上秋まつり」に参加する。
- あとがき**「最近、図書館が変わってきたよ。フロアーにも工夫が見られるし、カウンターでの対応もきびきびしていて待たせない。何だか図書館を応援してあげたくなるね」。友人のこのひとことで、何だか私まで嬉しくなった。(M<sup>1</sup>)